



野木町職員採用試験案内 (保健師、社会福祉士、土木技師)

野木町総務課人事給与係

野木町職員採用試験を次のとおり行います。

この試験は、令和6年6月採用予定の野木町職員の採用試験です。

1 職種及び採用予定人数

職 種	採用予定人数
① 保健師	2名程度
② 社会福祉士	1名程度
③ 土木技師	1名程度

2 試 験

日 時 令和6年4月20日(土)
受 付 : 8 : 30 ~ 8 : 50
試 験 : 9 : 00 ~

場 所 野木町役場新館2階大会議室
野木町大字丸林571番地

方 法 試験は、教養試験、論文、適性検査及び面接試験とします。

3 受験資格

① 保健師

保健師の資格を有し、保健師免許証の交付を受けている方、または令和6年3月31日までに保健師の資格を取得し、保健師免許証の交付を受ける見込みの方で、昭和63年4月2日以降に生まれた方

② 社会福祉士

社会福祉士の資格を有し、社会福祉士免許証の交付を受けている方、または令和6年3月31日までに社会福祉士の資格を取得し、社会福祉士免許証の交付を受ける見込みの方で、昭和63年4月2日以降に生まれた方

③ 土木技師

令和6年3月31日現在で学校教育法に基づく大学・短期大学・

専門学校・高等学校卒業見込み、又は卒業者で、土木に関する課程を修めた方、又は修める見込みの方で、昭和63年4月2日以降に生まれた方

ただし、上記①、②とも次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

4 受験申込

申込先 〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町大字丸林571番地
野木町役場総合政策部総務課人事給与係

申込受付期間 令和6年3月1日（金）から
令和6年3月28日（木）まで
（郵送の場合、令和6年3月28日付けの消印のあるものまで受け付けます。）

申込の方法 所定の申込書類を上記申込先に持参する、または郵送してください。ただし、郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留郵便等の送達記録が残る確実な方法で郵送してください。

申込受付時間 持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで
（ただし、土曜日・日曜日・祝日は除きます。）

5 申込に必要な書類

申込書 町総務課配布の申込書兼履歴書に、楷書（数字は算用数字）で記入して、所定のサイズの写真を貼付してください。

書式を町ホームページから取得したときは、A4サイズで印刷し使用してください。申込書兼履歴書に書ききれないときや補足すべき事項があるときなど、必要な場合には補助用紙（A4サイズ・様式任意）を添付してください。

受 験 票 町総務課配布の受験票作成用紙、または町ホームページから取得した同用紙を官製又は私製はがきに貼り付け、作成してください。官製はがき以外を使用するときは63円切手を貼り付けしてください。作成した受験票は、申込書と一緒に提出してください。

受験票は申込受付終了後、試験日までに申込者宛に送付（4月初旬を予定）しますので、それから所定のサイズの顔写真を貼って、試験当日持参してください。

保健師免許証 ①の保健師の方は、有資格者であることの確認のため、保健師免許証の写しを提出してください。写しはA4サイズに縮小したものでかまいません。

社会福祉士免許証 ②の社会福祉士の方は、有資格者であることの確認のため、社会福祉士免許証の写しを提出してください。写しはA4サイズに縮小したものでかまいません。

※ 履歴書・受験票とも、記入には黒または青のペンを使用し、全項目もれなく、ありのままを記入してください。該当のない項目は、「該当なし」と記載するか、斜線を引いてください。

※ 履歴書・受験票とも、記入もれ等がないよう十分注意してください。記入もれや記載事項の不備があると受け付けないことがあります。

※ 記載事項に不正があると、野木町職員として任用される資格を失うことがあります。

※ 申込の際、受験票には写真を貼らないでください。

6 合格者の発表

令和6年4月26日（金）午前10時00分に野木町庁舎前掲示場に掲示及び町ホームページで発表するほか、合格者に通知します。

7 採 用

試験合格者は、令和6年6月1日採用予定です。なお、各種資格等取得見込の方は、所定の期日前までに当該資格等を取得できない場合、採用が取消しとなります。

8 初任給

採用されると、「野木町職員の給与に関する条例」に基づき初任給が決定され、給料及び期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。

参考（令和6年2月1日現在）

大学卒	196,200円	短大卒	179,100円	高校卒	166,600円
-----	----------	-----	----------	-----	----------

※地域手当6%が加算されます。

※職歴等がある場合には、一定の基準により加算されます。

9 試験結果の簡易開示

試験結果については、口頭で開示を請求することが出来ます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、運転免許証等の写真が貼付された書類をお持ちの上、総合政策部総務課人事給与係までお越しください。電話、はがき等による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示する内容	開示の期間
受験者	総合得点	合格発表の日から 1か月間

10 個人情報の取扱い及び申込書兼履歴書等の返却

提出された個人情報は、野木町職員採用試験の資料としての目的以外には使用いたしません。なお、申込書兼履歴書、その他受験に際し提出された書類は返却いたしません。

〔問い合わせ先〕

〒329-0195

栃木県下都賀郡野木町大字丸林 571 番地

野木町総合政策部総務課人事給与係

TEL 0280(57)4158 FAX 0280(57)4190

E-mail soumu@town.nogi.lg.jp